

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年6月3日(金) 15時00分～16時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、矢野安全審査官  
日本核燃料開発株式会社  
保安管理部長 他6名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:02	原子力成長です。本日はですね前回質問させていただいた、日本核燃料開発の使用変更許可申請に係る
0:00:14	質問の回答。
0:00:16	について説明をいただければと思います。今回は資料はなしということで前回いただいた資料に、質問に関してご回答いただけるということでその
0:00:27	質問の内容、質問への回答についてご紹介いただければと思います。それではご説明よろしくお願いたします。
0:00:36	はい。日本核燃料開発の近藤です。まずですね、情報共有、事前確認、いただいた資料でございますけれども、
0:00:47	まずですね、廃棄物線内温度監視システムの位置付けということで、本来に火災警報として位置づけるのかということに関しましては、補正におきましては、今度、
0:00:59	温度監視システムとして追記する予定でございます。
0:01:05	続いてよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:09	厳格性あります続けてよろしく申し上げます。はい、わかりました。続いてですけども、
0:01:15	火災警報を除外するエリアの管理方法を火災対策として、とすべきではないかと。
0:01:22	いうことにつきましては、放射線安全上、放射性物質のとじ込み機能を維持しなければならないことから、火災報知機に代わって、閉じ込め機能低下に関わる印象を、
0:01:37	事前に検知し、
0:01:39	直ちに消防活動につなげるためのシステムが必要である。
0:01:44	その対策として、廃棄物セル内温度監視システムを構築することとしたものでございます。
0:01:51	こちらにつきましては参考資料のほうに記載させていただいております。
0:01:57	続いてでございますが、
0:01:59	新規制前の設備等についても、検査等を考慮した設計をしていることを示すことに関しましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:08	江藤次長の第2項、閉じ込めの機能、遮へいその他の事項に関する治療施設、
0:02:15	共用施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備の各項目に追記するという ことに対応したいと考えております。
0:02:26	上でございますけども、
0:02:28	予定使用期間を3年ごとに更新と、
0:02:32	したいというところでございますけども、こちらにつきましては承知し ましたと言うことで、今後ですね3年おきに更新手続き、届け出を出す ということで進めさせていただきます。
0:02:45	もう一つですね、低レベルウラン廃棄物保管庫の新旧対照表の追記、追 加というところがございますが、これ低レベルウラン廃棄物保管庫では なくて、
0:02:56	低レベル廃棄物保管庫Ⅲの、
0:02:59	そのあと、認識しておりまして、こちらの方は、承知いたしました。追 加で補正の方で提出させていただきたいと考えております。
0:03:11	ついてでございますが、ダスト飛散率測定装置もワイヤー放電時のよう に、切削くずを除去するような工程を記載して欲しいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:21	いうことにつきましては、2章と10の方にですね、追加するという ことで、進めさせていただきたいと考えております。
0:03:32	続いてですが、新規導入する設備が不燃性の金属であること、雑用ボッ クス設備が気密構造であることは、
0:03:42	明確に、
0:03:43	記載できるかというところでございますけども、
0:03:48	えーとですね、こちらはですね、回答が二つござい、設備ごとにありま す。
0:03:53	ワイア放電加工機は、不燃材及び難燃剤を使用していること。
0:03:59	2章と10章に記載しております。ワイア放電稼ぎをおさめる雑用ボック スは記されており、閉じ込め機能を有していると。
0:04:10	一方ですね、雑草飛散率測定装置につきましては、不燃材及び難燃剤を しているを、に記載させていただいております。
0:04:22	バス等飛散率測定装置の設計、
0:04:26	ダスト飛散率測定装置一般課長は、バスケットや報リング等を用いて記 され、別に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	両端にはヘパフィルターを設けているということで、切削ダストや切削くずを閉じ込める構造になっております。
0:04:41	そうですね。
0:04:42	設備は雑用ハウスに設置されており、試験実施中は雑用ハウス内から、設備内に吸い込んだ空気を施設の排気ダクトに放出するため、
0:04:55	設備から空気が漏れることはございません。
0:04:59	以上となります。
0:05:03	元白青舎ですご説明ありがとうございました。まず回答について確認したいんですけどもちょっと伊藤詰め当監視室の位置付けについて変更していただくということは承知いたしました。
0:05:18	二つ目の質問への回答なんですけれども我々の趣旨としては今
0:05:26	書いてあることというよりは、今回、火災警報火災感知器をねらい、
0:05:35	することになった経緯というのは経緯というか
0:05:42	除外しても良いという許可を、消防の方で、消防法に基づいて許可を受けていると結城前回小貫確認してまして、
0:05:52	その前提条件の状態を維持すること自体が、火災方式を火災感知器を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:01	除外するという、除外してもよいという、レベルの火災リスクに下げると、というような火災対策の一部だというふうに認識してまして、2、というふうに、
0:06:11	思ってたので具体的に言うそうですね可燃物管理をするとかこれも結局参考資料に記載はいただいているんですけども、
0:06:21	可燃物等は置かな置かないとか、もし必ず入れる場合はその金属容器云々かんとか、そんな前現場を施錠するとか、
0:06:29	そういうような話を、
0:06:32	についてはやりますっていうのが、加害対策。
0:06:37	意義があるんじゃないのかというようなご趣旨でご指摘をさせていただいたことをごさいまして、
0:06:43	その辺の、
0:06:46	五藤理解についてはどのようなお考えでしょうか。
0:06:53	日本核燃料開発のミズサコです。
0:06:58	今おっしゃったご認識の通りです。そうしますとオオキサイを、
0:07:08	殊十勝のあたりに、
0:07:13	記載するという感じででしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:17	原則で社内です。我々のイメージはそういうようなイメージですね廃棄物、セルの火災対策として今回追加になったわけではないとは思って、我々も考えてますけれども明確に、
0:07:32	その火災報知機を所がするようにしてもいいような状況を維持しないと、消防法上、違反というか違反っていうわけじゃないかもしれないんですけど消防所が、消防法上もよくない。
0:07:48	状態だと思いますのでその情報の状況自体をまず、
0:07:53	維持管理されていくっていうことが火災リスクの低減、参考資料には記載されてるとは思いますけれどもそれ自体が火災リスクの低減に繋がってそれ自体が火災対策なんだと。
0:08:05	いうふうにだと思ってたんですけども何かそういう趣旨で前回指摘をさしていただいたので、今田ミズサコさんからご回答いただいた、その中のところに
0:08:17	背部痛の制度のところの維持管理の方法を記載していただくっていうような方向でいいかなというふうには思っております。
0:08:27	はい、日本核燃料開発ミズサコです。承知しましたでは入社のところ に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:08:35	追記するようにします。
0:08:37	はい、原子炉規制します。続きましてですけれども、
0:08:45	本会議の質問に関連し、
0:08:49	予定なんですけれども、
0:08:54	今回説明されて最後の回答内容につきましてですけれども我々としては 不燃性難燃性っていう話を記載されてるのはもちろん修正者に、
0:09:09	確認しておりますけれども
0:09:12	それが本当に金属なのかどうか、そのままを書けるかどうかっていうの を前回聞いたということになってまして、なのでこの回答からする と、
0:09:24	設備全般として、
0:09:27	可燃性難燃性としか書いてないから、
0:09:31	個別の設備の具体材料みたいのはあんまりか聞いたくないというか、そ ういうような出資の回答みたいなことでよろしいですか。
0:09:43	はい。日本核燃料開発のキツナイです。装置につきましては金属が概ね ほぼ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:52	この金属で使用されてるんですが、やはり一部、どうしても金属では対応できない部材があるということで例えば難燃剤のポリカボネートですとか、
0:10:03	そういったものを使用しています。そのため、ちょっと金属というふうになんかちょっと特定はできないので、不燃材と難燃剤という記載をさせていただいております。
0:10:15	原子炉規制庁の大屋ですが、主な構造材はホーム金属で一部実施系のところは難燃材のこういったボンネットとかを使用されているというそういう理解です。
0:10:28	そうですね。
0:10:31	わかりました。そういう古藤でしたらとりあえず今のところは、ご説明は理解いたしました。はい。
0:10:50	もしその申請書上、ちょっと
0:10:54	その各設備、材質とかを書きづらいのであれば、
0:11:04	議会あたりの面談あたりで、そのせっきく今回追加する装置の説明をしていただく中で、それが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:16	主に金属かどうか、金属等の難燃材のポリカボネートあかん、具体的なその材質がちょっと知りたかったものですから、不燃材難燃剤というふうに、
0:11:28	というのはそうなんですけど、それが本当に不燃材なのか、難燃材なのかというのは我々として、その審査の中で確認できたらいいなっていう趣旨でご確認させていただいてるので、
0:11:40	間近の面談あたりでもいいので、どのような具体的な材料みたいなのは、教えていただけると、資料として、
0:11:50	教えていただけると助かると思ってますけどよろしいですかね。
0:11:55	はい。日本核燃料キツナイです。えっとですね概ね使用してる金、材料は金属ですので、ここで粘性の金属と、
0:12:08	難燃剤というふうな記載もよろしいでしょうか。
0:12:12	原則正社員です一つの案としては、主な
0:12:17	構造材として、
0:12:19	ていう頭が、頭というかマフラーの最初の言葉を突いて気づくっていう代表的な箇所、部材を、
0:12:27	言うっていう書き方もあるかなと思ってますけれども、もしそれで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:32	よければ厳密に言うとそれはケーブルとかそういうのあるでしょうか全部が全部継続じゃないか、それはもう承知の上なので、
0:12:41	なのでほぼほぼ継続だと我々も思っておりますので、もし本当にそういう水装置なんであれば、主に主な構造材として金属不燃材の金属を用いるってということが書けるのであれば、
0:12:57	そういうような説明をいただけると助かるかなって感じです。
0:13:01	日本核燃料開発キツナイですそのように記載するようにいたします。
0:13:07	はい、原則正社員ですよろしくお願いたします。
0:13:11	はい。前回の面談について務めさせていただいた事項についてはこれで概ね方針についてご報告いたしましたので、
0:13:22	次回以降次回の面談でまたちょっと資料を用いて確認させていただければと思います。
0:13:31	はい。続きましてちょっと申請書についてまた前回年度ちょっと確認してる中で確認させていただいたところというところが何点かございましたので、
0:13:42	質問させていただければと思います。あります。
0:13:46	まず説明ですけれども今回申請で追加する分け方で、コピー

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:51	についてはですね保険料の汚染物のみを取り扱う装置。
0:13:56	ということで委員会にはならないという旨の申請書になってございますけれども、その理由といたしますかその根拠みたいなのをご説明いただくと助かります。
0:14:11	よろしく願います。
0:14:28	はい。日本核燃料開発のミズサコです。
0:14:33	ですね
0:14:36	没頭等でですね、臨界が発生しないということは、蘇武和美です。安重 の評価のところで、
0:14:48	実施済みです。
0:14:50	具体的には集合体の容器のラックが固定がですね
0:15:00	壊れてしまって、
0:15:04	委員会の方向にその配置が、
0:15:07	寄ってしまったとしても、
0:15:11	委員会までは至らない。
0:15:14	いうことをそ、
0:15:16	カズミーですので、今回の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:19	この装置で使う、うん。
0:15:22	程度の量では、臨界には至らないと。
0:15:25	というような考え方です。
0:15:30	白青舎です。説明としては一番、
0:15:35	大きなところ、マイリンクリール農政が高いところで過去評価されてそれで、臨界にならないわけが発生しないというのは
0:15:46	理解はできるんですけども、今の申請書情報は、
0:15:51	各年を、
0:15:52	汚染物を取り扱う装置についてクーリング0グラムであり、臨界するこ とはないってというような記載になってて、
0:16:00	一応各年汚染物は一応その確認がついているわけで、だからその量が少 ないから、
0:16:10	その確認を浅部数をどんだけたくさん集めても、いつに集めても臨界に はならないっていう。
0:16:17	そういう理解なんです。一応何か確認を浅部だけで評価はされてないっ ていうこと、今のご説明からすると、
0:16:30	日本核燃料開発ミズサコですけども、すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:38	扱うのは、汚染物。
0:16:41	汚染物です。すいません。
0:16:45	はい。
0:16:48	日本核燃料開発株式会社の湯田といいます。
0:16:53	とですねおっしゃるように、5000物のみで認可評価をしてはいません。
0:17:01	で、先ほど、
0:17:04	もうご理解されてるようですね。
0:17:06	核燃料物質を扱う最大に扱うケースにおいても臨界にならないことは評価して、
0:17:14	今回取り扱う核燃料汚染物の量というのは、
0:17:19	それに比べるとはるかに少ない。
0:17:22	しかもそのかき集めるにしても核燃料汚染物の、
0:17:26	量が核燃料として、
0:17:29	計量できるような病院にはならない、ならないから汚染物として扱っていますので、
0:17:35	臨界にはならないと、いうふうに評価してます。
0:17:39	核燃料を浅部と言ってもですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:42	本当に核燃料がついてるものを、のみを核燃料汚染物と、
0:17:48	言ってるわけではなくて、
0:17:51	発電所両発電所、
0:17:54	から出てくる構造材。
0:17:57	は、歓待と放射化された金属材料とか、
0:18:02	或いは、被覆管みたいなものだとか、そういったものもみんな発電所が 出るものは、
0:18:09	核燃料浅部として扱ってますので、
0:18:14	本当の意味の核燃料というのは、もう計上できるような量はない と。
0:18:19	いうものです。
0:18:23	原則審査内容ですご説明ありがとうございました今のご説明で理解いた しました
0:18:30	申請書で言うだこの機械の説明としては核燃料浅部で、核燃料生物につ いているマークについては先ほど説明あったように計量できるような、 その量が付着しているようなものではないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:46	なのでほぼほぼ、0グラムなのでそうなってくると委員会スルーことがないと、
0:18:53	量が
0:18:55	僕一緒なのでいいんか
0:18:58	することはないということで汚染物のみを扱う志賀については臨界しないというふうに評価された評価というか判断されてると、ということで理解をいたしました。
0:19:09	そういう理解でよろしいですか。はい。はい。
0:19:12	はい。原則正社員です。了解いたしました。
0:19:15	続きましてですけれども、今回の変更に関し、廃棄物内で先ほどのちょっと前回の面談で確認した、
0:19:26	質問、関連するんですけども廃棄物世代の火災報知機を、既設な火災報知機を撤去されると。
0:19:36	今回図面から削除される図面と今日は許可から削除されるということなんですけども実際、実物自体はどのような方法で処分されるんでしょうかということをご説明いただければと思います。
0:19:52	はい。日本核燃料開発ミズサコです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:56	衛藤。
0:19:58	危惧する内にある火災感知器そのものはですねそのままの状態にしま す。
0:20:07	それはそのままにするんでおいて、セル外のところで、配線を切り離し て、来ない機能しないように、処置すると。
0:20:19	いうふうなことにします。そのことをですね参考資料2、
0:20:25	追記するようにします。
0:20:28	理由はですねシェルな飯野火災感知器を、
0:20:33	撤去をしようとする等ですね、非常にこの中
0:20:37	高線量でとても、人が入ってやれるような場所ではありませんので、
0:20:46	ものはこのまま残すけど機能はしないという状態にするということ で す。
0:20:54	元白青舎ですあ御説明はわかりましたとなるとあれですか、図面からは どうされるんでしょうか。図面の中での火災報知機の位置とか記載され てますけれども、
0:21:08	それはどう書いたままに記載した丹羽せずに消すんでしょうか。
0:21:17	日本核燃料開発ミズサコです。今おっしゃってる図面というのはこの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:25	当申請書の何%の分を
0:21:31	これがね。
0:21:34	ですね。
0:21:39	うちの7-24、
0:21:42	五島でよろしいでしょうか。
0:21:45	はい。
0:21:49	そうですねはい。
0:21:51	日本核燃料開発ミズサコです。位置図からはですね、削除するようにします。
0:22:05	継続性であります
0:22:06	そうなるのであれば図面上は載ってないけれども、
0:22:11	この現物を現場というか、見に行った時には残っていると。
0:22:17	いう状況にはなってるっていうことになってしまうってことですよね。
0:22:23	はい。日本核燃料開発ミズサコです。そうですねものは、
0:22:29	天井にはあるんだけど、それはもう全然動く状態のものではない。
0:22:36	というようなことです。
0:22:40	節減作成者の説明はわかりましたが、我々は審査部門

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:47	としては
0:22:48	そういう説明を受けたのでいいんですけども例えば
0:22:52	現場の
0:22:53	検査されるような方が悪い方、
0:22:56	消したんじゃないのかみたいな形に誤解、
0:23:00	されなくもないかなっていう、一瞬思ったりしたんですけどそこはちゃんとご説明をされるっていう、そういうことなんですけど例えば図面のところで、
0:23:10	一応図面としては残しつつこれはだからそのもう配線切って吸収しますっていう手もゼロではないかなと思っておりましてので、
0:23:20	まあまあ、ただ実物とその図面がちょっと違うような状況でもし何か検査的なところで、
0:23:27	言われたらそういうような説明はF Dさんの方で検査官の方にご説明をされるという、そういうことですかね。
0:23:38	はい。日本核燃料開発株式会社の湯田です。
0:23:43	今おっしゃられたようにですね、
0:23:46	火災感知器はものとしてはあるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	機能としては全然なくて、
0:23:53	ただ、何かしたものがついてるといような状況になります。
0:23:57	ここで、検査、検査のとき、何特任にですね、あれは何だと聞かれたとかそのときに、ご心配されてるかと思うんですけども、
0:24:09	そのことについては、
0:24:11	10 円、それから現物の配線が切れていること等を示して、
0:24:16	もう火災感知器ではありませんよということを説明するつもりです。
0:24:22	下へ、規制者ですがご説明了解いたしました。
0:24:26	最終的には撤去されると思うんですけどもこれはだから簡単に 2 度 というか廃棄物セルを 5 日間は 1 年か何かで撤去するときにはもちろん 撤去するのでそれまでは基本的には置いておくっていうそういうことで すかね。
0:24:46	はい。日本核燃料開発株式のユダです。廃止措置まで提供するつもりは ございません。白青舎ですの説明、了解いたしましたそのようなことを 説明、参考資料 2、
0:25:02	数%していただくと助かります。
0:25:06	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:08	続きまして今回追加し、先ほどちょっとの質問でも言ったんですけど、
0:25:14	追加する装置の説明書についてですねつい追加の説明をしていただいた いなと思ってございまして以前の面談でですね今回追加するワイア放電 加工機の方はですね、
0:25:30	工事に水を用いて加工を行うというふうに聞いてございましてその実ず ーについてですねどのような処分をされるのかとか、
0:25:44	土壌面の観点からそれが廃棄物になるのかどうかとか含めて
0:25:48	説明を
0:25:50	いただければと思います。
0:25:56	はい。日本核燃料開発のキツナイです。
0:26:01	水はですね試験装置の内部にタンクがございましてそのタンクから、ポ ンプで吸い上げてワイア放電加工機の切断、加工する部分ですね。
0:26:14	そこに水をかけながら、実施します。それで、殊、あの水は循環されま して、
0:26:21	装置内を循環していますので、排水は発生しません。
0:26:27	閉じ込め機能の方は、こちらは負圧ボックスで、装置を持っていますの で、そのフランジをボックスで担保していると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:38	ということになります。そのため、溢水はございません。
0:26:42	以上です。
0:26:44	行政庁の谷津説明了解いたしますので水は外には出なくて、最終的にはその線物に水を、
0:26:55	つけながら加工するので、タンクの中に循環して水が清んというかされる。
0:27:05	と思いますのでそれは
0:27:08	最終的にこの装置を撤去するような時には液体廃棄物の、
0:27:13	安全で処理されるとかそういうことなんですかね。
0:27:18	日本核燃料香月です。おっしゃる通りです。
0:27:22	原子炉規制庁大矢です。承知いたしました。それは、
0:27:27	評価の方法で処理はされるってということですから、今の液体廃棄物のフロー図ってというのが、登記簿の中にあったと思うんですけども。
0:27:38	はい。そのどれかの方法で、既存の方法でなされると、そういうような理解でよろしいでしょうか。
0:27:46	はい。日本角田営業課長のキツナイです。そうです。すでに許可をいただいております方法を、で、処分いたします。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:56	原則生産ます承知いたしました。
0:28:00	その辺も含めてフロー江藤鴉田飯野費用の方が何、何フローか、マナーフローというかそのいろんな方法があったと思うのでそのどこに当たるかっていうのを
0:28:13	議事課飯尾面談あたりでは、教えていただくと助かります。
0:28:20	よろしいでしょうかね。
0:28:22	日本×仮称記載です。はい、承知いたしました。
0:28:25	はい。原則、あと、追加で今回装置を追加すると思うんですけども今回の添設備の追加によって、これまで安全評価、
0:28:36	されてると思いますけれどもその安全評価といいますか周辺監視区域営業課の付近へのノイズ市部被ばく。
0:28:46	があるかないかっていう評価をされてると思うんですがそれには影響を
0:28:50	与えないと、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:28:55	はい。日本核燃料開発の近藤です。その通りでございます。11章のところに記載されている通りでございます。
0:29:04	はい。
0:29:05	影響与えないというところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:29:09	はい、廣瀬です承知いたしました。続きまして今回線量についてN書いろいろ評価していただいで行いいただいでおりますけれども両放射線従事者、
0:29:22	管理区域境界についてはですね申請書の評価の評価を確認してみると
0:29:30	今まで評価されている他のポイントの方が高くなっていると、いうふう
0:29:41	に理解していて、周辺監視区域境界のところだけ今回線量評価が、
0:29:43	変更されている。
0:29:52	と思いますけれども、その理由ってというのは、どのような原因がメインとなるのか、ご説明をよろしくお願いします。
0:30:01	はい。日本核燃料開発の権藤です。周辺監視区域境界につきましては最大貯蔵量の
0:30:04	貯蔵量の核燃料保管、
0:30:16	場所をですね、配置してですね、松井川下上屋放電加工機にもですね最大使用量を配置して、保守的に評価しておりますので、
0:30:19	線量が増加してるというところがございます。
0:30:19	これに対してですね、管理区域境界では、線量率が最大になる評価点のみと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:26	いうところで、
0:30:27	示しておりますので、今回の1は、追加及び削除した装置から遠いところというところがございますので、記載しております。桁数の、
0:30:40	ん中ではですね、変化が見えなくなっているというところですね、数字が見えなくなったというところがございます。
0:30:49	以上です。原子力規制庁の江田です。
0:30:54	管理強化がそっち変わらなかったっていうのは何となくご説明は理解いたしました。これまでの評価の中で最大になっていた点、
0:31:05	について今回の設備の追加及び削除を、のポイントからも大分離れていて影響がほぼなくて、なので数値自体が変わらなかったというのは理解したんですけども、
0:31:20	んであれば周辺監視もあんま変わらないんじゃないかなと思ったんですけども、そう例は何か、
0:31:26	周辺監視区域境界が最大となる。
0:31:30	点は、管理区域境界でまた別通ってということなんですかね。
0:31:35	を評価してるポイントがとなりまして、はい。周辺監視区域境界のポイントがですね、今回設置します装置に比較的近いところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:46	なんですね。それで若干その影響が出たと言うのが、
0:31:52	今回の結果になったというところですよ。
0:31:55	名称弊社の方ですこれまで許可の評価の中で最大値であった周辺の最大値だったポイントが今回装置を追加するポイントから近くて、
0:32:10	-1とは全然違って、距離が近かったなのでその影響が出てきたっていうそういうイメージですかね。
0:32:18	日本核燃料開発の近藤です。その通りでございます。
0:32:23	入所規制庁のS A時について承知いたしました。
0:32:28	はい。都築。
0:32:31	まして、
0:32:38	ごめんなさいちょっと戻っちゃうんですけども廃棄物セル内の温度監視システムの設置によってですねその廃棄物セル自体の安全設計に
0:32:48	影響を及ぼすかどうかというのは
0:32:53	何か説明をすることがあるでしょうかということなんですけれども。
0:33:00	はい。日本核燃料開発ミズサコ別。
0:33:06	1000 対の取り回しの時にはですね、すでにある、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:13	貫通孔を利用して、施工しますので、特に新たな穴を開けたりとか、そういうことはしません。
0:33:23	それからですね等を防ぐなに入れた熱意の取り回しは、
0:33:31	例えば消火設備の吹き出し口のようなところには、干渉しないようにとりまわしますので、
0:33:41	既設の安全設備に影響を与えることはないというふうに、
0:33:46	考えています。
0:33:48	以上です。
0:33:50	原子炉規制庁穴井です説明、理解いたしました。なぜ今回のシステム設置によって
0:33:57	布施瑠羽自体はまず設計の変更な影響はないというふうには、確認させていただきました。
0:34:07	続きまして、
0:34:10	ですけれども、
0:34:15	当間今回追加するワイア放電加工機についてですけれども、
0:34:22	耐震の部類でいうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:26	Bクラスというふうに設計されるというふうに記載されておりますけれどもこれについてBクラスの静的の評価をされてるというふうに、
0:34:37	認識しておりますけれどもこれについて共振の有無ってというのは評価されているのかどうかというのを、
0:34:45	確認をいただければと思います。
0:34:56	日本核燃料開発株式会社の湯田です。
0:35:01	ですね、おっしゃるように、
0:35:03	これらの当時について、Bクラスで求められている、静的評価をしておりますが、
0:35:12	方針の評価はしておりません。
0:35:15	はい。それで、
0:35:17	今後ですけれども、
0:35:19	Bクラスとして、
0:35:21	特に要求、Bクラスの要求を満足しないといけないような、核燃料を取り扱うような装置ではございませんので、
0:35:32	ここは、
0:35:33	Bクラス相当の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:35	静的評価をしていると。
0:35:37	ということだけを、
0:35:39	記載したり、記載しようかなという、今のところ考えております。
0:35:46	新居副社長の相田です。今のご説明でいうと今のところは、Bクラス、
0:35:53	という形で評価は、
0:35:56	B活っているのを設定しているっていう理解は間違っていないってことでいいです。
0:36:03	その設備装置自体は、実クラスだっていう。
0:36:07	ことについては今のところは、
0:36:09	そうなるっていうことには変わらないってことでいいですか。いや、今の現在の申請においてはっていうことで、
0:36:16	日本核燃料開発壁内ユダです。はい。
0:36:19	ここはちょっと今のですね、許可の記載方法に、
0:36:26	不適切な表現があったと考えていまして、
0:36:30	我々としては、
0:36:32	設備そのものは、Cクラスでいいと考えております。
0:36:37	ただアンゼンガワニBクラスの静的な地震力においても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:43	大丈夫ですよということを示しているだけで、
0:36:48	Bクラスで求められている共振評価までは、
0:36:52	しようとは考えておりません。
0:36:55	で、
0:36:57	申請書ですね、
0:36:59	一部補正をしたいと考えております。
0:37:04	作成者です説明理解いたします。簡単に具体的に言うともうほぼ本これらの措置については
0:37:17	直接的に言うとCクラス相当というかCクラスなんだけれども、Bクラスの等の地震の方の静的地震の方で、保守的に評価しても大丈夫だということを示されてるだけで、
0:37:30	実際は全部Cクラス、
0:37:32	だから1事故当たり後50マイクロを超えないみたいなそういうような感じの設備しかないっていうようなことっていいことですかね。今の説明からすると、
0:37:45	日本核燃料開発株式会社のユーザはその通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:50	承知いざ原子力成長じゃない。承知いたしましたじゃあその方向で、補正をされる方針だということは理解いたしました。
0:38:06	はい。
0:38:08	こちらからの確認は以上になるんですけども、
0:38:17	今のお話、今の申請書からはちょっと、
0:38:23	割と変わるかなと思っても、もう一度ちょっと、申請書というか補正の方針についてですね。
0:38:32	資料に基づいてご説明をいただきたいなと思ってまして。
0:38:38	等で、
0:38:40	そうなってくるとこの後、もう1回面談をし、市の補正の方針のについて今回の面談まいか、補正の方針の内容、全容について涌井委員を、
0:38:53	ご説明をいただく必要があると思っていてそのあとも正となるので、ちょっと、
0:38:59	補正時期としては、
0:39:01	もうちょっと後になるかなっていうふうに考えてますけどそうなってくると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:07	当初、当初の面談では6月末ぐらいにご希望という話だったと思います けどそれにはちょっと申し訳ないですけど、あまり、
0:39:15	輸送にはないようなスケジュール感にはなってますと、それはちょっと ご了承いただければと思いますが、それはよろしいでしょうか。
0:39:32	はい。日本核燃料開発キツナイです。できましたら7月上旬には結果を いただければなというふうに思っております。以上です。
0:39:43	下作成者なります新たな希望時期については承知いたしました但それを 逆算いたするとなるべく早いに、
0:39:55	ちょっと我々としても補正をいただかないと、ちょっと厳しいかなって いう感じはするので、
0:40:00	ぜひ、作業を進めていただいて、次回面談についてもまた設定させてい ただければと。
0:40:10	思います。
0:40:15	はい。
0:40:16	事業本部の近藤です。承知しました。はい。なるべくこちらも早めに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:22	補正できるように尽力いたします。はい。技術局それでは本日の面談についての確認したい事項については終わりましたのでまとめということで
0:40:35	すべて行った。
0:40:36	いますけれども今回は
0:40:39	火災の廃棄物関係の課題のところについて、対策についてはノイジー管理するところを記載するというふうにことも検討いただくと。
0:40:50	いうのとあとは主なところで言いますけどまだ耐震のところ最後に、その耐震のところについてはまだ補正を検討されてるということ。
0:41:01	あとはちょっとお願いベースであれですけども火災報知機の撤去の説明であるとか追加する装置の説明について次回以降、面談の
0:41:13	資料の中で、ご説明をいただけるというふうに理解させていただいております。それでよろしいでしょうか。
0:41:24	日本核燃料開発の近藤です。はい、承知いたしました。対応させていただきます。
0:41:29	はい。こちらからは以上になります日本核燃料開発さんから何かこちらに対して質問等ございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:38	もし、
0:41:42	日本核燃料開発の近藤です。特にございません。はい。
0:41:48	原子力規制庁江田ですそれでは本日の面談はこれで終了させていただきます ありがとうございます。
0:41:55	ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。